

(1) 意見について

開催日 令和8年7月9日

団体名	事前 意見 渡し 紙	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
特定非営利活動法人あいえるの会	1	当事者が参画できる仕組みづくり	1. 当事者が参画できる仕組みづくり ① 障がい者計画への当事者参画について 障がい者計画や福祉プランの策定において、当事者の意見がどのように反映されているのか教えてください。また、計画づくりの段階から当事者や関係団体が継続的に参加できる仕組みを検討していただきたいです。	障がい者福祉プランは、国の障害者基本計画や国の指針に基づいて策定しております。 計画の策定にあたっては、当事者の皆様の声を反映することを最も重視し、当事者の方々や障がい者団体、事業者を対象に実施する意見交換会やアンケート調査を通じて、多様なご意見を幅広く収集しています。 さらに、こうした意見を踏まえた庁内検討会を複数回開催し、検討内容を「郡山市障がい者自立支援協議会」に参加されている当事者団体代表や学識経験者の皆様にご審議いただくことで、市の実情に即した計画を策定しています。 また、計画づくりの初期段階から当事者や関係団体の方々が継続的に参画できるよう、今後、意見交換会の定期的な開催や協議会の活性化、情報共有の充実など、より一層皆様の声が計画に反映される体制を検討してまいります。	障がい福祉課 (管理・福祉)		
特定非営利活動法人あいえるの会	2	当事者が参画できる仕組みづくり	1. 当事者が参画できる仕組みづくり ② まちづくりと移動環境について 来年開業予定のイオンモールに関連し、駅やバス、歩道などを含めた移動環境の整備について、市としてどのように考えているのかお聞きしたいです。	【道路計画課】郡山市では昨年度から、すき家4号郡山日和田店前からイオンモール付近までの都市計画道路日和田喜久田線約300メートル区間において、都市計画道路日和田喜久田線の歩道を含む4車線拡幅事業に着手しております。 また、周辺の景道における歩道未整備区間につきましては、道路管理者である福島県と連携し、継続して整備を要望してまいります。 【総合交通政策課】本市では、総合交通計画マスタープランにおいて、「交通手段が充実しすべての人が安心して円滑に移動できるまち」を基本的な方針とし、持続的で誰もが利用しやすい公共交通体系づくりを進めております。 現在、市内10地区でデマンド型乗合タクシーを運行しておりますが、一部地区において、目的地をイオンモールへ変更するなど検討を進めてまいります。 また、福島交通㈱においても、イオンモールのオープンに合わせ、郡山駅とイオンモール間を運行している路線バスの増便を予定しているとのこととなっております。 引き続き、公共交通事業者と連携を図りながら、地域住民の皆様が、より便利に利用できる移動環境の整備を推進してまいります。	道路計画課 総合交通政策課		
特定非営利活動法人あいえるの会	3	当事者が参画できる仕組みづくり	1. 当事者が参画できる仕組みづくり ③ 公共施設整備への参画について 文化センターなど公共施設の改修時には意見を聞く機会がありますが、その後の経過報告や協議の場が少ないように感じます。施設整備について継続的に意見交換できる仕組みをお願いしたいです。	公共施設の改修に際しては、郡山市公共施設等総合管理計画や第三次おりやまユニバーサルデザイン推進指針、郡山市総合交通計画マスタープランの方針に基づき、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考えを踏まえながら、多様な利用者のご意見を取り入れるよう努めております。 改修後の経過報告や継続的な意見交換の場が不足しているとお声につきましては、必要に応じてこの意見交換会を活用し、定期的にご利用者の皆様との意見交換の場になればと考えております。	公有資産マネジメント課 障がい福祉課 (管理)		
特定非営利活動法人あいえるの会	4	地域移行と地域生活の支援	2. 地域移行と地域生活の支援 ① 住まいの支援について 障がい者計画にある賃貸住宅への入居支援は、現在どのような取り組みが行われているのでしょうか。また、居住支援協議会の設置状況についても教えてください。	市営住宅について、毎月身体障がい者世帯優先物件の募集を行っており、障がい福祉課への情報提供や連携を図っています。 また居住支援協議会については、本市は福島県居住支援協議会に参画しており、引き続き居住支援を行ってまいります。	住宅政策課 障がい福祉課 (管理)		
特定非営利活動法人あいえるの会	5	地域移行と地域生活の支援	2. 地域移行と地域生活の支援 ② 地域移行の進捗について 施設や病院から地域生活への移行について、目標に対する達成状況を教えてください。	施設や病院から地域生活への移行については、令和8年度までの3年間で12人の移行を目標としております。令和6年度の実績は1名となっております。目標に対しては厳しい状況が続いています。	障がい福祉課 (管理)		
特定非営利活動法人あいえるの会	6	地域移行と地域生活の支援	2. 地域移行と地域生活の支援 ③ 福祉人材の確保について ヘルパー不足は深刻な課題です。市として今後どのような人材確保策を検討しているのかお聞きしたいです。	ヘルパー不足は全国的な深刻な課題であり、市としても重要視しております。国や県の福祉人材確保に関する施策や動向を継続的に注視し、これらの施策と連携した対応を検討してまいります。 また、介護職員の確保及び資質向上を目的に、介護職員初任者又は介護福祉士の資格取得の研修にかかる費用に対し助成する「郡山市介護賃金助成支援助成金」を設けており、令和8年度からは対象額に対する補助割合や上限額を引き上げる等、内容の充実を図っております。	障がい福祉課 (福祉・管理)		
特定非営利活動法人あいえるの会	7	災害時の支援体制について	3. 災害時の支援体制について ① 障がい者の避難支援について 安否確認だけでなく、避難所までの移動、介助者の確保、避難所のバリアフリー化などについて、市の考えをお聞かせください。 ② 学校のバリアフリー化について 避難所となる学校について、出入口の段差解消や多目的トイレの整備を進めていただきたいです。	①市は、避難情報の発令や避難所（福祉避難所を含む。）の開設、応急復旧等のいわゆる「公助」による災害対応を行って市民の皆様の生命を守ることができるよう努めます。市民の皆様は、あらかじめ自身にとって安全な場所はどこか、どのタイミングで誰と避難するか等を決めておく「自助」、災害時には身近な方とともに助け合う「共助」により、自らの安全を確保されるようお願いします。 また、避難行動要支援者避難支援制度による個別避難計画の作成を推進しており、災害に備えてあらかじめ避難支援を実施する方を決めておくことで、支援者本人の安全確保を第一に、要支援者の安否確認から避難所への移動まで、無理なく支援することに繋がります。 ②避難所に指定されている小中学校においては、施設の老朽化対策等として実施する長寿命化改修工事やトイレの全面改修の時期にあわせて、出入口の段差解消としてのスロープ設置や多目的トイレの整備を進めております。令和5年度から令和7年度までの3年間で、10校で多目的トイレを設置しました。	防災危機管理課 保健福祉総務課 教育総務部総務課		

団体名	事前意見 通し №	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
郡山市手をつなぐ親の会	8	医療費助成の現物給付について	○重度心身障害者医療費助成の現物支給について（R 6 年度から提出） ①現物支給実施の他市（福島市、いわき市、田村市、矢吹町）の調査結果の報告（R 7 年度調査結果） ②本市で実施する場合の課題は何ですか？	福島県の13市のうち、現在現物給付を実施しているのは8市ですが、全てが現物給付となっているわけではなく、対象者の一部や、本人の一部負担額が一定の上限額を超える場合など償還払いとなっています。 現物給付導入に係る国の交付金等の減額調整措置による本市一般会計及び国民健康保険特別会計への財政的な影響については、限られた財源の中で本制度を維持していくために慎重な検討が必要であると考えます。	障がい福祉課（支援給付）	医療費助成の現物給付について、他市がどのように課題をクリアしたのか、踏み込んだ調査をお願いしたい。また、本日この問題を提起した各団体と連携して、今後協議していきたい。	現物給付化に伴う財源確保が最大の課題。他市の事例収集は継続して行い、郡山市で実現可能な方法を見極めたいと思います。また、国や県への制度改正・財源補填の要望も引き続き行います。手続き負担を軽減する自動償還払いの協力医療機関を増やす働きかけも進めてまいります。
郡山市手をつなぐ親の会	9	障がい福祉サービス事業所等で挙げられている苦情	○障がい福祉サービス事業所で独自活動で土日を中心に行われている余暇利用支援等の利用者へのボランティア活動への支援は何か行っているのでしょうか？なければご検討いただきたい。 ①例えば、6月6日ふれあいピックの運営や利用者を引率した事業所職員にたいする手当等の支援はあったのでしょうか？ ②生涯活動とは直接関係ない投票や旅行などの社会体験を支援する事業者を他者と差別化する必要はあるのではないのでしょうか？	ご指摘の余暇利用支援やボランティア活動への支援につきましては、現在、市として具体的な支援制度は設けておりません。しかし、利用者の皆様の豊かな社会参加や生活の質向上に資する重要な活動と認識しており、今後の施策検討の参考とさせていただきます。 ①6月6日ふれあいピックにつきましては、事業所主催のイベントとして位置付け、利用者の個別支援計画に明記した上での支援であれば報酬上認められる場合があります。 ②現在のところ考えておりません。	障がい福祉課（管理）		
郡山市手をつなぐ親の会	10	障がい福祉サービス事業所（放デイ等含む）の業務内容の評価及び不正請求防止（虐待防止）	○障がい福祉サービス事業所（放デイ等含む）の業務内容の評価及び不正請求防止（虐待防止） ①現状事業所が不足気味なサービスでは、障がい児者を数ぶんだけ囲い込めば、後は何をしてもなくても勝手に支援費が毎月振り込まれる。食プログラムではないが、何かしらの評価基準が存在することで切磋琢磨が生まれ、事業所ごとに特色を磨き合い、サービスの向上につながることもあるのではないのでしょうか。 ②市内に多くの事業所が生まれました。果たして正しくサービスが提供されているのでしょうか？知的障がい者はその特性から、コミュニケーションが難しく、自身のおかれている状況を冷静に把握し、表現することが難しい訳で、自身が事業所から受けている不当性を他者へ伝えることが出来るにいたることが多い。過去の障がい者の搾取や虐待の多くの被害者は知的障がい者です。	①サービスの質向上や事業所間の切磋琢磨を促すためには、適切な評価基準や情報共有の仕組みが重要と考えられています。そのために、サービスの質確保には、現在、郡山市障がい者自立支援協議会の各部会・連絡会を通じて、事業所間での事例共有や好事例の紹介を行い、互いに学び合うことでサービス向上を目指すことを検討しており、市内の事業所の協力のもと進めてまいりたいと考えております。 ②市内に多くの障がい福祉サービス事業所がある中で、特に知的障がいのある方が適切なサービスを受けられているかは重要な課題であると考えております。知的障がい者の方はコミュニケーションの困難さから、自身の状況や不当な対応を伝えることが難しい場合が多く、全国を見ますと搾取や虐待の被害に遭われた事例もごまします。そのため、郡山市では「郡山市障害者虐待防止センター」において、虐待の通報や相談を受け付けており、通報があった場合は迅速かつ適切な対応を行っています。 また、運営指導の機会を活用し指導するとともに、障害者福祉サービス事業所への苦情については市にお寄せいただくようお願いします。	障がい福祉課（管理・福祉）		
郡山市手をつなぐ親の会	11	行政機関での障害者雇用の知的障がい者の雇用率	○行政機関での障害者雇用の知的障がい者の雇用率は如何ほどで、他の障がいより低い場合、その割合上げる努力はありますか？	本年 6 月 1 日時点における本市の障がい者雇用率は2.8%です。 障害種別ごとの雇用人数については、公表しており、人数はお答えできませんが、障がい者の雇用推進については、2019 年度の障がい者雇用から「療育手帳又は知的障害者であることの判定書」の交付を受けている方も対象にするとともに、広報こおりやま、市ウェブサイト、民間企業が運営する就職ポータルサイトにて、障がいの特性に因らず広く募集を行っているほか、障がいを持つ生徒のインターンシップの受け入れを行うなど、障がい者雇用の理解促進や環境づくりに努めているところであります。	人事課		
郡山盲人協会	12	音声コード	(1) 行政からの通知文には封書の差出人のみならず、本文にも音声コードを付加していただきたい。現状では詳しい内容を知ることができず、郵便物の仕分け程度にしかならない。	視覚障がい者の方々への情報提供のため、平成28年9月より音声コード（Uni-Voice）を封筒や印刷物に導入しており、市役所から視覚障がい者へのお知らせ等には積極的に活用しています。各所属には毎年利用を促す通知を行い、初任者研修や障害者差別解消法に関する研修等を通じて、障がい福祉課から情報提供の徹底を図っております。 ご意見のありました「通知文の本文にも音声コードを付加してほしい」という点については、現在の運用状況を踏まえ今後の改善策として検討を進めてまいります。視覚障がい者の皆様が内容を十分に理解できるよう、引き続き情報環境の充実に努めてまいります。	障がい福祉課（管理）		
郡山盲人協会	13	日常生活用具について	(2) 日常生活用具給付品目の耐用年数の見直しと、支給限度額の増額をお願いしたい。	日常生活用具給付品目の耐用年数及び支給限度額については、法定耐用年数や他市町村の状況を踏まえ検討してまいります。	障がい福祉課（支援給付）		
郡山盲人協会	14	タクシー券について	(3) タクシー券の助成金額を増やしていただきたい。 会員からの要望：500円30枚を600円を30枚に。	現在、本市の助成額は他市の同様の事業と比較して高い水準にあり、財政状況や公平性の観点から、現時点での増額は難しい状況です。しかし、利用者の皆様の生活支援の充実は重要な課題と認識しており、今後も他市の動向や利用状況を踏まえながら、助成制度の改善に向けた検討を継続してまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	障がい福祉課（支援給付）		
郡山盲人協会	15	補助犬について	(4) 補助犬のフードに助成金をお願いしたい。 会員の声：仙台市は年間4万円超えの助成金がある。ここまでとは言わないが、2万円程度。	現在、郡山市では福島県獣医師会が実施する狂犬病予防ワクチンの無料接種事業に関する情報提供や、新規利用希望者への相談窓口の案内を行っております。 補助犬の飼育費用の中でも、フードにかかる費用への助成については、仙台市など他自治体の事例も参考にしながら、財政状況を踏まえ検討してまいります。	障がい福祉課（管理・支援給付）		
郡山盲人協会	16	防災無線について	(5) 野外に設置されている防災無線の音質をもっとクリアで聞き取りやすいものに改善していただきたい。 反響が避けられるフリーダイヤルでも音声の不鮮明である。	防災行政無線の電話ガイダンス（フリーダイヤル）につきましては、本年 7 月 1 日に防災情報を発信するシステムを更新したことにより、音質向上を図りました。	防災危機管理課	防災無線のシステム変更はフリーダイヤルのみか、屋外スピーカーも含まれるか？ フリーダイヤルにかけたまところ、とても聞きやすくなっている。もっと広く周知してほしい。防災無線も聞きとりやすくなるとよい。	今回は、電話ガイダンス（フリーダイヤル）について音質改善を図ったものであります。今後あらゆる機会をとらえて周知に努めて参ります。

団体名	事前意見 通し №	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
福島県視力障害者協議会	17	タクシーについて	タクシー券の枚数を増やしてください 理由 1 初乗り運賃が値上げになったこと 2 温暖化により 猛暑日が多くなり移動が困難	現在、本市の助成額は他市の同様の事業と比較して高い水準にあり、財政状況や公平性の観点から、現時点での増額は難しい状況です。しかし、利用者の皆様の生活支援の充実は重要な課題と認識しており、今後も他市の動向や利用状況を踏まえながら、助成制度の改善に向けた検討を継続してまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	障がい福祉課 (支援給付)	タクシー券について、他市では通院用とその他用で分けていたり、ヘルパーの車が利用できるなど、単純な金額比較はできない。夏の移動は困難を極めるため、積極的な検討をお願いしたい。	他市の状況をさらに調査し、引き続き検討を進めてまいります。
福島県視力障害者協議会	18	タクシーについて	ヘルパーさんの車を利用できるようにしてください 理由 1 目的地がバス路線から離れている場所への移動が困難 2 タクシー券での移動には限りがあること 福島市やいわき市在住の方々は 社会参加に車が使えてとても 助かっていると聞いています。 猛暑日 悪天候の時にタクシーがなかなか来てもらえないことがあります。 ぜひ検討をお願いします。	道路運送法により、ヘルパーの車で有償移動支援を行う場合には法令上の許可が必要となっております。そのため、現状では福祉輸送を担うタクシーやバス事業者によるサービス提供が基本となっております。一方で、NPO法人等が自家用車を使った有償運送（福祉有償運送制度）を行うことも可能ですが、この制度の活用には地域の関係者による協議と国土交通省への登録が必要です。現在、市内の事業所から本制度を利用した新たなサービス展開の相談は寄せられておりませんが、今後そうした相談があれば、積極的に検討してまいりたいと考えております。	障がい福祉課 (福祉)		
福島県視力障害者協議会	19	日常生活用具について	日常生活用具給付について 盲聾者支給対象の点字ディスプレイを、視覚障害者単一にも支給対象にしてほしいです。 改善をお願いしたいです。そして必要に応じた柔軟な対応ができるようにほかの県や市町村の情報を取り入れてほしいです。 理由 視覚障害者単独での利用は増えています。必要性があり、かなり負担が大きいので、検討課題としていただきたいです。	点字ディスプレイの支給対象について、現在は盲聾者を中心としておりますが、視覚障害者単独の方々からの利用ニーズが増加していることを重く受け止めております。他県市町村の支給対象や実施状況について、情報収集・調査を進めるとともに、利用者の負担軽減を含めた柔軟な支給体制について検討課題としてまいります。	障がい福祉課 (支援給付)		
福島県視力障害者協議会	20	医療費助成の現物給付について	障害者医療費助成の支給費用を現物支給にしてください。 また現在まだ医療費の自動償還払ができて窓口用紙を提出しなければならない医療機関があります。医療機関で自動償還払手続きができるように徹底してください 理由 申請書を提出するために医療機関に通わなければならないのはたいへんです。 自動償還払手続きができない医療機関やめったところもあると聞いています。 徹底をお願いします。	現物支給については、現行制度上の運用や関係法令との整合性、事務負担の観点から慎重な検討が必要のため、現時点での制度変更は難しい状況ですが、利用者の皆様の利便性向上に向けて引き続き検討してまいります。また、自動償還払に関しては、多くの医療機関のご理解とご協力により実施されていますが、まだ一部の医療機関で対応が十分でない状況があることは承知しております。市としても制度の周知徹底及び自動償還払の体制強化について、引き続き医療機関に対し再度協力要請を行う予定です。	障がい福祉課 (支援給付)		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	21	要約筆記について	中途失聴・難聴者等への意思疎通支援のため、引き続き要約筆記者の派遣・養成の充実をお願いします。	中途失聴・難聴者等の意思疎通支援のため、要約筆記者の派遣・養成につきましては、今後も引き続き力を入れて実施してまいります。今年度の養成講座は8月から開始予定で、現在申込みを受け付けております。より多くの方にご利用いただけるよう、広報や周知に努めてまいります。 令和7年度の延べ派遣件数は48人でしたが、個人からの申込みが減少傾向にあります。つきましては、貴協会におかれましては会員の皆様への事業周知に御協力いただけますと幸いです。	障がい福祉課 (支援給付)		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	22	文化センター等の施設での公演について	文化センター等の施設で演劇など舞台芸術や落語公演といった芸術文化を難聴者も聞き取れるよう補聴器援助装置（ヒヤリングループ）や字幕表示装置等の設置があればよい。また、そのようなバリアフリー公演を鑑賞する機会もあるとよいです。	近年、新たに整備された文化ホール等において、補聴器援助装置（ヒヤリングループ）の席を設置している事例は把握しておりますが、施設のユニバーサルデザインへの対応は、重要であると考えております。このような中、現在「郡山市民文化センター」整備方針検討チームにおいて、大規模改修や建替の可能性等を調査・検討しておりますので、それらの整備方針検討後に、財政負担額等も踏まえながら、当該座席や字幕表示機等の設置を含め、施設のユニバーサルデザインへの対応策を検討してまいります。また、バリアフリー公演の鑑賞機会については、けんしん郡山文化センターでは、音楽や演劇等、様々な分野の催し物を開催しておりますが、出演者等との調整のほか、演出上の機材手配の可否等も含め、調整・確認が必要となりますことから、他ホールにおける開催事例等の調査研究に努めてまいります。	障がい福祉課 文化振興課		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	23	中途失聴・難聴者への配慮等	中途失聴・難聴者は話せるので、大声で話せばわかる、という認識があるようです。 補聴器から聞きとれる、口話、身振り等を併せて聞きとっているの、マスクははずして話してほしいです。 (高齢者講習時の運転技能検査(実車試験)で実感しました)	窓口対応におきましては、新型コロナウイルス対策の一環として職員がマスクを着用する場合がございますが、方がー、マスク着用により十分な対応ができていないと感じられましたら、どうぞ遠慮なく窓口でその旨をお伝えください。	障がい福祉課 (管理・支援給付)		
福島県自閉症協会県中分会	24	窓口対応についての要望	市役所障がい福祉課の窓口対応についての要望です。 療育手帳の申請をしたいと電話をかけたが、対応が拒絶的に感じ、そこであきらめてしまったということがあったそうです。発達障害の当事者、保護者は障がい福祉課は「行っているのかな？話を聞いてもらえるかな？」と行くのに勇気のある場所で、そこでの対応を話しやすいようにしてほしいです。 例えば、マニュアルのようなものを渡すだけではなく、一緒に見ながら話すとか、こどもの場合ニコニコこども館に総合案内の窓口を設けてそこから障がい福祉課につないでもらえるようにするなどご検討をお願いいたします。	このたびは、療育手帳の申請に際し、電話対応により不快な思いをおかけしまして、誠に申し訳ございませんでした。職員一同、相談される皆様が無心して聞いていただけて来たりできるよう、対応改善に努めてまいります。療育手帳申請につきましては、福島県療育手帳制度事務取扱要領に基づき、手続きの流れや必要書類について資料を用いてご説明しておりますが、一緒に内容を確認しながら丁寧にご案内できるよう努めます。また、子育て給付課作成の「こどもニコニコガイドブック」には療育手帳の案内も掲載されておりますので、ぜひご利用ください。	障がい福祉課 (福祉)		
郡山市民腎臓病患者友の会	25	医療費助成の現物給付について	障がい者医療費助成制度の現物給付の実現 ここ何年も要望している項目だが、これまでは「国保給付のペナルティー」を理由に実現していない。県内の中核市である福島市いわき市では既に実現し、他市でも採用しているところも多い。厚労省から「人工透析患者はペナルティーの対象外」との回答も得ており、早期の実現を望む。	福島県の13市のうち、現在現物給付を実施しているのは8市ですが、全てが現物給付となっているわけではなく、対象者の一部や、本人の一部負担額が一定の上限額を超える場合など償還払いとなっています。現物給付導入に係る国の交付金等の減額調整措置による本市一般会計及び国民健康保険特別会計への財政的な影響については、限られた財源の中で本制度を維持していくために慎重な検討が必要であると考えます。	障がい福祉課 (支援給付)	医療費助成の現物給付について、何年も同じ回答が続いている。福島市のように所得制限なしで現物給付を行っている例もある。具体的な検討を進めてほしい。	現物給付化に伴う財源確保が最大の課題。他市の事例収集は継続して行い、郡山市で実現可能な方法を見極めたいと思います。また、国や県への制度改正・財源補填の要望も引き続き行います。手続き負担を軽減する自動償還払いの協力医療機関を増やす働きかけも進めてまいります。

団体名	事前意見 通し 順	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
郡山市腎臓病患者友の会	26	通院手段の確保	A 福島交通を利用する方が多いと思うが、ダイヤが大幅に削減されており時間等によっては、1 時間に1 本もない場合もある。市が中心となって福島交通に増便をお願いしたい。	現在、全国的な運転手不足の影響もあり、増便には困難な状況にあります。しかしながら、本市としましては、地域の交通ニーズを踏まえ、福島交通網と連携を図りながら、可能な限り利用者の利便性向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。 このため、本市では今年度から、交通事業者に対し、二種免許取得費用の補助を開始しており、運転手不足の解消に向けた支援を実施しているところ です。 今後とも、障がい者の方々を含むすべての市民が安心して利用できる交通環境の充実を目指し、運行事業者と連携を図りながら、移動環境の整備を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	総合交通政策課		
郡山市腎臓病患者友の会	27	通院手段の確保	B 上記Aに代わるものとして障がい者の通院助成制度があるが、かるとい限定的なものであり、さらに、中東情勢の不安定でガソリン代が上がり、財政的にも厳しい。 制度の制定から月日も経っており、県を含めて制度の見直しが必要。	本市の人工透析患者通院費助成事業における助成対象者の要件や助成額につきましては、県内他市の同様の事業と比較して高い水準にあると認識しております。 しかしながら、中東情勢の不安定化によるガソリン価格の高騰など、利用者の皆様の経済的負担が一層厳しくなっている状況は重く受け止めております。 制度の制定から年月が経過していることも踏まえ、今後の見直しや助成拡充に向けて現状把握や検討を進めてまいります。	障がい福祉課 (支給給付)		
ふくとんぼ	28	地域社会における理解促進(啓発)について	・地域社会における理解促進(啓発)について、福祉教育の推進や企業研修等の機会の創出について郡山市としての取り組み具体案や当事者の関わりなどを教えて欲しいです。また教育分野における福祉教育の推進や、地域の理解促進をすすめていく上で、各団体との連携も必要となってくるが、郡山市としてどのような方法で、この分野での連携推進に取り組んでいくか教えてほしいです。	本市では、学校教育における福祉に関する教育の推進として、道徳科や総合的な学習の時間、特別活動などを中心に福祉に関する教育を進めております。さらに、出前講座の利用や市が作成した福祉関係パンフレット等を活用し福祉への理解を深めております。 また、各団体との連携につきましては、郡山市障がい者自立支援協議会に参加の団体と連携し取り組んでまいります。	障がい福祉課 (管理)		
特定非営利活動法人子育て支援コミュニティチママン「はっぴいスマイル」	29	介護タクシーの利用について	介護タクシーの利用について 呼吸器の治療中児童の病院への往復について。 行き介護タクシーについては介助者利用可能だが帰りは介助者不可のため帰路はタクシー代が実費であり、介助者同乗の補助があるとありがたい。 多くのレスパイト児の送迎が自分の車で行く方が多いと思うが、自車で送迎できない場合もあり帰路のタクシー代実費の負担の軽減があるとよい。	現在、介護タクシーのタクシー券利用につきましては、障がいのある方の乗車が条件となっており、そのため病院からの帰路に障がいのある方が同乗されない場合は券の使用ができず、実費負担となっておりますことをご理解ください。	障がい福祉課 (福祉)		
(2) 郡山市障がい者福祉プランについて							
特定非営利活動法人あいえるの会	30	郡山市障がい者福祉プランについて	福祉プランもP27に賃貸住宅への入居支援の検討とあるが、どのように進んでいるのか知りたい	福祉プラン (P27) に記載しております賃貸住宅への入居支援の検討につきまして、現時点では検討の具体的な進展が十分に得られていない状況です。 障がいのある方が安心して賃貸住宅に入居できる環境整備は重要課題であると認識しており、今後も市内の居住支援団体の状況を確認し、引き続き入居支援の検討を進めてまいります。	障がい福祉課 (管理)		
特定非営利活動法人あいえるの会	31	郡山市障がい者福祉プランについて	・福祉プラン概要版のP9の福祉施設の入居者の地域生活への移行者数の数値目標は、現在どのくらい達成しているのか？	現在、令和8年度までの3年間で移行者数12名を目標として設定しておりますが、令和6年度の実績は1名となっており、目標達成には至っていない状況です。	障がい福祉課 (管理)		
郡山市手をつなぐ親の会	32	郡山市障がい者福祉プランについて	○(1) で記述した内容が第7期の関連分野の中に少しでも反映されることを願います。	次期(第7期)福祉プランの策定にあたりましては、いただいたご意見を庁内の検討会で丁寧に共有するとともに、市役所全体が一体となって計画に反映できるよう取り組んでまいります。	障がい福祉課 (管理)		
郡山市手をつなぐ親の会	33	郡山市障がい者福祉プランについて	○更生園、経費園、豊心園の3カ所の更新計画が国の基本指針と深く関連を持ち、本地域の障がい福祉サービスの向上につながるように期待しています。	当該施設の整備につきましては、郡山市障がい者自立支援協議会をはじめ、利用者の皆様や関係者の方々から、施設の老朽化や専門的支援機能の向上、さらには施設の今後のあり方に関する多様なご意見を頂戴しております。 これらのご意見を踏まえ、国の基本指針や施設方針を十分に考慮しながら、公設施設として地域の障がい福祉サービスの向上に資する将来を見据えた施設整備となるよう検討を進めてまいります。	障がい福祉課 (管理)		
郡山市手をつなぐ親の会	34	郡山市障がい者福祉プランについて	○人材確保が今後最も重要になってくると感じています。フォーマル分野は勿論ですが、地域での共生社会を目指す上ではインフォーマルにおける人材の減少は、サービス利用者の細かな要望が行政福祉サービスへ求められるようになり、障がい者や高齢者の地域生活を難しくしていくことになるかと考えます。 ①インクルーシブ教育システムからインクルーシブ教育への転換 ②福祉教育の充実 ③福祉従事者の所得保障 ④種々の地域活動の促進及び障がい者児等者の参加支援	人材確保は、福祉サービスの質の向上や地域共生社会の実現において非常に重要な課題であると認識しております。 次期(第7期)福祉プランの策定にあたりましては、いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。	障がい福祉課 (管理)		

団体名	事前 意見 通り 数	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
福島県自閉症協会県中分会	35	郡山市障がい者福祉プランについて	複雑多岐にわたるニーズにゆきとどき、かつ包括したプランが作成されているのを感しますが、遠い世界の話のようにも感じます。プランー具体的な取組みーこういうところが変わったよ！というものをいろいろ知りたいです。 現状、ニーズと実績に差があって、それを今すぐにパーン！！と変えることはできないので、このようにプランを策定してバランスを取りながら実行していているのだと思います。 現状がどんな感じなのか気になります。	「遠い世界の話」に感じられるとお声につきましては真摯に受け止めております。 本市としましては、プランで掲げた目標や施策を具体的な取組みとして着実に推進し、その成果や変化を市民の皆様にわかりやすくお伝えすることは重要と考えており、今後、その周知方法について検討を進めてまいりたいと考えております。 また、次期計画の策定にあたっては、頂戴したご意見を庁内検討会で共有し、市役所全体が連携して実践可能で効果的な施策づくりを進めてまいります。	障がい福祉課（管理）		
郡山市腎臓病患者友の会	36	郡山市障がい者福祉プランについて	C K D（慢性腎臓病）は成人の5人に1人がかかっているといわれる国民病です。C K Dが進み、人工透析導入となると多くは一般身体障がい者となります。 透析予備軍といわれるC K Dへの対策は福島県腎臓病協議会 郡山市腎臓病患者友の会の大きな活動目標です。 郡山市としても「C K D対策」として項目を設けて郡山市障がい者福祉プランの第7期プランに反映させていただきたい。	C K D（慢性腎臓病）自体は、医療分野でありますので市町村健康増進計画であるいきいきこおりやま21の取組みの中で、C K D対策として、本市独自の糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しております。	障がい福祉課（管理）		
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	37	郡山市障がい者福祉プランについて	① 郡山市障がい者福祉プランについて、全体的には障害者福祉において必要とされる基本的な内容が記載されており、理念や方向性については理解できます。しかし、聴覚障害に関しては、手話通訳や情報保障など「手話を必要とする人への支援」という視点だけではなく、聴覚障害者が日常生活の中でどのような困りごとを抱えているのか、また、聴覚障害者そのものへの理解や知識を市全体で深めていく必要があると感じます。聴覚障害は外見からは分かりにくく、コミュニケーション方法や情報取得の面で偏り異なる課題があります。障害特性への理解を広げる取り組みについても、今後プランの中でより具体的に示していただきたいです。	聴覚障害は外見から分かりにくく、多様なコミュニケーションの課題や情報取得の困難さがあるため、手話通訳や情報保障にとどまらず、市全体で聴覚障害者の実情や特性への理解を深めることが重要と認識しております。 次期福祉プランの策定にあたりましては、いただいたご意見を庁内検討会で丁寧に共有し、聴覚障害者の様々なニーズに応えるための具体的な支援策や啓発・理解促進の取り組みを盛り込めるよう、市役所全体が連携して計画を進めてまいります。 また、市民や関係団体への情報発信や研修の充実を図り、障害特性への理解を広げる施策についても検討してまいります。	障がい福祉課（管理）	1. 昨年成立した「手話言語法」の趣旨を第7次プランに明確に位置づけてほしい。共生社会の実現に向けた具体的な取り組みを明記してほしい。 2. 行政文書等に、内容を手話活動で確認できるQRコードなどを付与してほしい。	1. 法改正等の国の動きは適切にプランへ反映させるよう進めます。 2. 手話のコードについては、どのようなものが調査研究させていただきます。
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	38	郡山市障がい者福祉プランについて	の 障害に関する取り組みについて、障害福祉課が中心となっており対応している印象がありますが、障害者が地域で生活するためには、福祉分野だけでなく、教育・防災・交通・市民活動など、市役所内の各課が関わることも重要だと考えます。そのため、障害福祉課以外の各課において、障害に対してどのような取り組みや配慮を行っているのか、また、庁内全体でどのように連携しているのかを知りたいです。障害福祉を特定の部署だけの課題にするのではなく、市全体で障害への理解と支援体制を進めていくことを期待します。	障害者の地域生活を支えるためには、福祉分野にとどまらず、教育・防災・交通・市民活動など多様な分野での取り組みが不可欠であり、市役所内の各部署が連携して取り組むことが重要と認識しております。 現在、市では障がい福祉課を中心としつつも、教育委員会や防災危機管理課、総合交通政策課など関連部署と連携しながら、障害のある方が安心して暮らせる環境の整備や啓発活動を推進しております。また、庁内横断的な検討会や研修の実施などにより、職員が障がい理解を深め、支援体制の強化に努めております。 次期福祉プランの策定にあたっては、これらの連携体制や各部署の取組み状況を踏まえつつ、さらに市全体で障害に対する理解と支援を進められるよう、いただいたご意見を庁内検討会で共有し、一体的に計画を進めてまいります。	障がい福祉課（管理）		
ふくとんぼ	39	郡山市障がい者福祉プランについて	・国の基本指針（3）の第二項精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築内【心のサポーター数】の郡山市としての目標値と具体的な施策を教えてください。	心のサポーター数の目標値については、厚生労働省が令和15年度までに全国で100万人の養成を目標としていることを踏まえ、現在、福島県において県全体の目標値の設定が検討されていることから、今後、県の検討状況を参考にしながら検討することとしております。 具体的なこれまでの取組としては、本市では令和5年度から市民や教職員、職域職員を対象とした心のサポーター養成研修を実施しており、3か年で279名（令和7年度末現在）が受講しました。 今後につきましても、より多くの方に受講いただけるよう研修の幅広い周知に努め、毎年度、定期的に研修を開催することとしております。	保健所保健・感染症課		
ふくとんぼ	40	郡山市障がい者福祉プランについて	・第6期郡山市障がい者福祉プラン（P4）の③障がい者のニーズアンケートについて、差別解消のために必要な取り組みの39.6%が回答している【地域の学校で共に成長できる環境の整備、福祉教育の推進】を推進するにあたり郡山市としてどのような環境の整備や福祉教育の拡充を図っていくべきと考えているか、またその推進していく事業について当事者がどのように関わっていくべきか教えていただきたいです。	現行の障がい者福祉プランにおいて、「第6節 啓発・広報 ところのバリアフリーとICT等の活用」の施策目標第2「理解とふれあいの促進」施策の方向3「福祉に関する教育の推進」に位置付けし、施策を推進しております。また、当事者の関わりについては、次期計画の策定において、頂戴したご意見を庁内検討会で共有し、市役所全体が連携して実践可能で効果的な施策づくりを進めてまいります。	障がい福祉課（管理・福祉）		
ふくとんぼ	41	郡山市障がい者福祉プランについて	・第6期郡山市障がい者福祉プラン（P4）の③障がい者のニーズアンケートについて、必要と思う障がい福祉施策において、41.1%が回答している【相談窓口や情報提供の充実】について、必要とする人へ情報が伝わっていないという課題もありますが、郡山市として今後この分野についての対策や施策など考えていることがあれば教えていただきたいです。	令和7年1月に実施した次期プラン策定に向けた実態調査では、必要な障がい福祉施策の中で「相談窓口や情報提供の充実」が最も多い35.1%の方から要望があり、多くの方が情報の入手に不便を感じている実態が明らかになっております。 このため、次期計画の策定において、この現状を庁内検討会で共有し、市役所全体が連携して実践可能で効果的な施策づくりを進めてまいります。また、本年3月に、市及び郡山市障がい者基幹相談支援センター、市内の相談支援事業所が、官民一体となってそれぞれの立場から本市の相談支援体制の課題解決に向けた協議、検討を行う「郡山市障がい者相談支援体制のあり方検討会」を設置したところであり、この検討会で検討された新たな取組みや必要な施策等も適宜、次期プランに反映してまいります。	障がい福祉課（管理・福祉）		

団体名	事前意見 通し 順	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
ふくとんぼ	42	郡山市障がい者福祉プランについて	・国の基本指針（２）基本指針の見直し主なポイント第7項【障害福祉サービスの質の確保等】について、障がい当事者が本市で適切な障がい福祉のサービスを受けながら自分らしく生きていけるように各福祉事業所の質（事業所・人材育成等）の確保は重要だと考えておりますが、郡山市として、その質の確保をしていくための具体的な施策などがあれば教えていただきたいです。	現行の障がい者福祉プランにおいて、「第1節 生活支援～地域で生活しやすいまちづくり」の施策目標第5「福祉サービスの質の向上」施策の方向1「福祉サービスの質の向上」に位置付けし、施策を推進しております。 福祉サービスの質の向上については、国においても重要事項であると認識していることから基本指針が見直されたことも踏まえ、次期プランに適切に反映してまいります。	障がい福祉課 （管理・福祉）		

（３）その他 市内公共施設や歩道の修繕したほうが良い箇所

郡山盲人協会	43	その他（段差等）	あちこちの点字ブロックが蓋しく壊れていて安全に歩けない。 例えば、けんしん文化センター前の歩道と出入り口付近。	【道路保全課】市内の点字ブロックの損傷箇所については、随時、対応してまいりますので、詳細な位置を教えてくださいようお願いいたします。 【文化振興課】文化センターについて、施設前の歩道等を確認しましたところ、点字ブロックのひび割れ及びタイルの一部破損箇所を確認しました。 破損箇所の修繕規模や要する費用を踏まえ、対応を指定管理者と協議してまいります。	道路保全課 文化振興課		
ふくとんぼ	44	その他（段差等）	市内（うねめ通り）の歩道の一部が街路樹の根が盛り上がりすぎてしまい、車いす等での移動に支障がでている。	市道若葉森野線（うねめ通り）の両側歩道の複数箇所において、街路樹の根上がりにより高齢者、障がい者、車いすなどの通行に支障がでていることから、今年度、国道49号～内環状線の一部区間において、測量設計を行う予定です。 また、両側歩道の延長が約1,740mと長いので、年次計画により工事を行う予定です。	道路保全課		
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	45	その他（段差等）	① 聴覚による情報提供について火災や災害などの緊急時、周囲に人がいる場所では、周りの様子を見ることで状況を把握できる場合があります。しかし、トイレなど個室になる場所では周囲の状況を確認することができず、音による情報を得ることが難しい聴覚障害者は、緊急事態の発生に気づきにくいという課題があります。そのため、緊急時にはランプの点灯や表示など、目で見て分かる情報提供の仕組みを公共施設へ整備していただきたいです。 また、屋外では文字による情報提供がまだ少ないと感じます。文字情報は聴覚障害者だけのためのものではなく、子ども、高齢者、外国人など、すべての人にとって分かりやすい情報となります。「誰もが分かりやすく利用できる環境づくり」こそが、共生社会やバリアフリーの実現につながるのではないのでしょうか。	火災や災害などの緊急時において、聴覚障害者の方が特にトイレ等の個室で周囲の状況を把握しづらいという課題は深刻であり、迅速な安全確保の観点から視覚的な情報提供の仕組みの整備が必要と考えております。 次期（第7期）福祉プランの策定にあたりましては、いただいたご意見を庁内の検討会で丁寧に共有するとともに、市役所全体が一体となって計画に反映できるよう取り組んでまいります。	障がい福祉課 （管理）		
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	46	その他（段差等）	② 意思疎通について手話言語条例が施行されてから11年が経過し、地域の中でも少しずつ手話への理解や普及が進み、変化を感じています。一方で、市役所内においては、職員が手話を身につけている場面を見ることが少なく、障害福祉課以外の部署へ相談や手続きをする際には、簡単な意思疎通方法で対応しているものの、本当に内容が伝わっていないのか不安が残ることがあります。新人職員研修で手話を学んでいると聞いていますが、実際の窓口対応の中で手話が活用されている様子が少ないことは、聴覚障害者として残念に感じます。流暢な手話でなくても、挨拶や簡単な会話など、職員一人ひとりが少しでも手話に触れ、使っていたことが、聴覚障害者にとって安心して相談できる環境づくりにつながると思います。	本市では、新規採用職員研修における手話講義の実施や、全庁の有志職員が出演した手話動画の作成、議会中継や各種講演会・イベントへの手話通訳の導入など、手話への理解と普及を推進し進めております。 しかしながら、聴覚障害者の皆さまが日常的に利用される窓口での対応において、まだ手話が十分に活用されているとは言えず、不安を感じられることは重要な課題と受け止めております。 そのため、本市では今後、広く職員が手話に触れたり、実践する機会をできるだけ創出するよう努めてまいります。	障がい福祉課 （支援給付）		

（４）その他 選挙に関すること

特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	-	選挙に関すること			選挙管理委員会事務局	1. 掲示物に「手話マーク」も加えてほしい。 2. QRコードで手話動画が見られるようにしてほしい。 3. 市長選や市議選でも政見放送等に手話通訳を付けてほしい。	今後検討したい。
郡山市手をつなぐ親の会	-	選挙に関すること			選挙管理委員会事務局	コミュニケーションボードの設置に感謝する。ただ、知的障害者にとっては「代理投票制度」があることをもっと周知してほしい。	今後の周知方法を検討したい。
福島県視力障害者協議会	-	選挙に関すること			選挙管理委員会事務局	選挙に関する変更などについて、ホームページ等で音声読み上げ対応になるか。また、点字版はあるか。	より広く情報が届く方法を検討したい。
特定非営利活動法人あいえるの会	-	選挙に関すること			選挙管理委員会事務局	代理投票の際、候補者名を口頭で伝えるのではなく、指差しで正確に投票できると周りの人に聞かれることがなくよい。	代理投票の際は、原則として代理投票補助者が候補者名を一人ずつ指差しで確認する方法を徹底し、投票のプライバシーの保護に努めたい。